

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月5日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	6,932,721	6,197,217	11,180,261
経常利益又は経常損失()(千円)	115,959	109,876	742,208
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	69,214	99,567	479,757
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	20,322	26,084	28,813
資本金(千円)	803,839	805,845	805,845
発行済株式総数(千株)	7,806	7,813	7,813
純資産額(千円)	3,346,029	3,504,806	3,760,518
総資産額(千円)	11,053,930	10,843,823	12,093,632
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.87	12.74	61.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.86	-	61.41
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率(%)	30.3	32.3	31.1

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.44	19.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第45期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

(1) 業績

当第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）におけるわが国経済は、国内において震災復興関連事業による公共事業が堅調に推移する一方、欧州債務危機等による海外経済の鈍化、長期化する円高の影響等を受け、景気の先行は依然として不透明な状況で推移しております。

国内農業におきましては、政府が「戸別所得補償制度」などの食糧自給率向上に向けた政策を行っておりますが、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、更には東日本大震災に関連した被害等により厳しい状態が継続しております。

このような状況下、当社は主力品目である殺菌剤及び水稻除草剤の販売強化に取り組んでおりますが、出荷が伸び悩み、昨年実績を下回る結果となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は61億97百万円（前年同期比7億35百万円減、10.6%減）、営業損失は72百万円（前年同期は2億8百万円の営業利益）、経常損失は1億9百万円（前年同期は1億15百万円の経常利益）、四半期純損失は99百万円（前年同期は69百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）及び第4四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

（殺菌剤）

当第3四半期累計期間における売上高は25億28百万円（前年同期比4億33百万円減、14.6%減）となりました。これは、主に海外向けダコニール関連製品のジェネリック品との価格競争が激化し、売上が減少したことによるものです。

（水稻除草剤）

当第3四半期累計期間における売上高は20億12百万円（前年同期比3億25百万円減、13.9%減）となりました。これは、国内においてダイムロン原体の出荷が減少したことや海外向けのベンゾピシクロン原体の出荷が遅れたことによるものです。

（緑化関連剤）

当第3四半期累計期間における売上高は10億78百万円（前年同期比66百万円減、5.8%減）となりました。これは、主に国内の葉タバコ作付面積の減少に伴って、同作物向けの植物成長調整剤の出荷が減少したことやカルブチレート原体及び製剤の出荷が減少したことによるものです。一方で海外向けダクタール原体の出荷は好調に推移しました。

（殺虫剤）

当第3四半期累計期間における売上高は4億29百万円（前年同期比84百万円増、24.4%増）となりました。これは、主にセンチュウ防除剤の出荷が増加したことによるものです。

（その他）

当第3四半期累計期間における売上高は1億47百万円（前年同期比5百万円増、3.9%増）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末(平成24年9月30日)における総資産は108億43百万円であり、前事業年度末(平成23年12月31日)と比べて12億49百万円減少しました。

流動資産は75億78百万円であり、前事業年度末比10億15百万円の減少となりました。主な内訳は、たな卸資産7億25百万円の増加と、売掛金13億40百万円、現金及び預金3億46百万円の減少です。

固定資産は32億65百万円であり、前事業年度末比2億34百万円の減少となりました。主な内訳は、有形固定資産償却費1億58百万円、無形固定資産償却費73百万円の計上です。

流動負債は45億40百万円であり、前事業年度末比6億38百万円の減少となりました。主な内訳は、買掛金3億16百万円、未払法人税等1億92百万円、未払金1億31百万円の減少です。

固定負債は27億98百万円であり、前事業年度末比3億55百万円の減少となりました。主な内訳は、長期借入金2億75百万円、退職給付引当金80百万円の減少です。

純資産は35億4百万円であり、前事業年度末比2億55百万円の減少となりました。主な内訳は、剰余金の配当1億56百万円、四半期純損失99百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6億1百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,813,900	7,813,900	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,813,900	7,813,900	-	-

(注) 1. 発行済株式数には自己株式75株が含まれております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	7,813,900	-	805,845	-	73,029

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,813,600	78,136	-
単元未満株式	普通株式 300	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,813,900	-	-
総株主の議決権	-	78,136	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋 一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は75株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,060	413,311
受取手形	2,227	4,846
売掛金	3,504,545	2,164,373
商品及び製品	3,186,310	3,920,753
仕掛品	7,846	11,613
原材料及び貯蔵品	421,084	408,523
前払費用	120,549	247,986
繰延税金資産	134,298	183,898
未収入金	444,232	194,900
その他	12,884	28,561
流動資産合計	8,594,040	7,578,769
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	968,150	926,588
構築物(純額)	101,432	91,411
機械及び装置(純額)	247,946	193,161
車両運搬具(純額)	5,099	4,118
工具、器具及び備品(純額)	84,537	63,951
土地	891,545	891,545
有形固定資産合計	2,298,711	2,170,777
無形固定資産		
特許権	61,770	46,302
ソフトウェア	200,919	172,103
その他	6,446	3,447
無形固定資産合計	269,136	221,853
投資その他の資産		
投資有価証券	7,320	7,500
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	529,525	473,077
繰延税金資産	249,974	249,974
その他	99,761	96,708
貸倒引当金	34,838	34,838
投資その他の資産合計	931,743	872,422
固定資産合計	3,499,591	3,265,053
資産合計	12,093,632	10,843,823

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,086,985	770,965
短期借入金	1,424,703	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,444,000	1,126,000
未払金	544,707	412,875
未払費用	424,770	409,115
未払法人税等	192,063	-
賞与引当金	37,149	105,362
預り金	16,367	15,522
その他	8,531	577
流動負債合計	5,179,279	4,540,419
固定負債		
長期借入金	2,473,000	2,198,000
退職給付引当金	618,759	538,156
資産除去債務	8,920	8,920
その他	53,154	53,520
固定負債合計	3,153,834	2,798,597
負債合計	8,333,114	7,339,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,845	805,845
資本剰余金	73,029	73,029
利益剰余金	2,881,492	2,625,648
自己株式	46	46
株主資本合計	3,760,321	3,504,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	329
評価・換算差額等合計	196	329
純資産合計	3,760,518	3,504,806
負債純資産合計	12,093,632	10,843,823

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1 6,932,721	1 6,197,217
売上原価	4,595,907	4,165,871
売上総利益	2,336,814	2,031,345
販売費及び一般管理費	2 2,127,819	2 2,103,512
営業利益又は営業損失()	208,994	72,166
営業外収益		
受取利息	270	250
受取配当金	12,342	16,210
その他	0	415
営業外収益合計	12,612	16,876
営業外費用		
支払利息	62,920	51,742
為替差損	28,496	2,830
その他	14,230	13
営業外費用合計	105,647	54,585
経常利益又は経常損失()	115,959	109,876
特別利益		
固定資産売却益	-	1,795
特別利益合計	-	1,795
特別損失		
営業所閉鎖損失	-	29,099
固定資産除却損	980	18,050
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,495	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,592
特別損失合計	9,476	48,743
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	106,483	156,823
法人税等	37,269	57,256
四半期純利益又は四半期純損失()	69,214	99,567

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,255,867千円となります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,226,875千円となります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)												
1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。	1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。												
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。												
<table border="0"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>628,312千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>44,028千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>56,435千円</td> </tr> </table>	研究開発費	628,312千円	退職給付費用	44,028千円	賞与引当金繰入額	56,435千円	<table border="0"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>601,881千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>46,897千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>55,418千円</td> </tr> </table>	研究開発費	601,881千円	退職給付費用	46,897千円	賞与引当金繰入額	55,418千円
研究開発費	628,312千円												
退職給付費用	44,028千円												
賞与引当金繰入額	56,435千円												
研究開発費	601,881千円												
退職給付費用	46,897千円												
賞与引当金繰入額	55,418千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
減価償却費	(千円) 250,421	減価償却費	(千円) 232,174

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,062	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金
平成23年8月3日 取締役会	普通株式	78,062	10.00	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金
平成24年8月1日 取締役会	普通株式	78,138	10.00	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	80,000	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	189,858	199,942

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	20,322	26,084

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円87銭	12円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	69,214	99,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	69,214	99,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,806	7,813
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円86銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	5	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの

1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・78,138千円
- (ロ) 1株当たり金額・・・・・・・・・・10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年9月10日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記載された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月1日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。